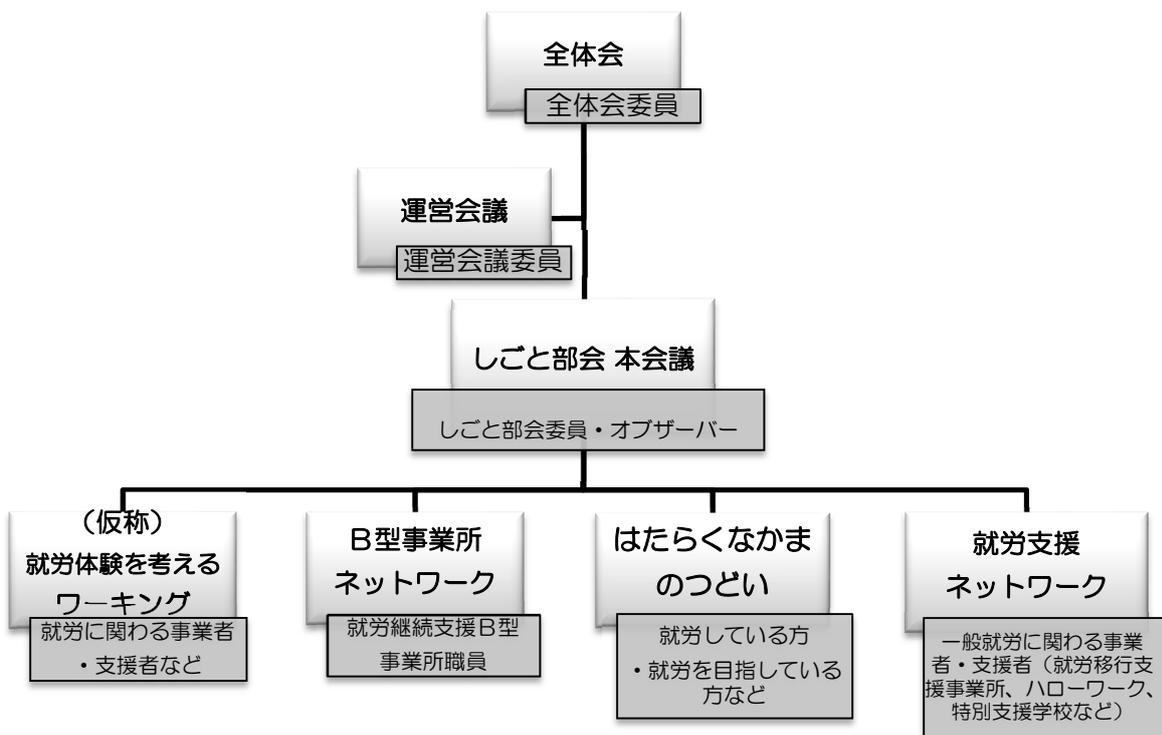


明石市地域自立支援協議会 しごと部会
平成28年度 活動・活動方針

1. 明石市地域自立支援協議会の役割

- ・<自立支援協議会>は、障害者総合支援法に基づき、障害のある人が暮らしやすい地域づくりを目標にして、障害福祉に関わる関係者が集まり協議を行う場です。明石市地域自立支援協議会は、平成22年2月に発足し、活動してきました。
- ・<自立支援協議会>は、障害のある人のさまざまなニーズに対応していくためには、保健、医療、福祉、教育、就労等の多くの分野、多職種により、多様な支援が連携して、一体的かつ継続的に行われる必要があります、そのためには、自立支援協議会の場で情報交換が活発に行われることが不可欠と考えています。



2. しごと部会活動方針

- ・<しごと部会>は、明石市地域自立支援協議会の専門部会として、平成26年度の専門部会の改編により発足しました。
- ・<しごと部会>は、障がい種別にかかわらず、「めざせ就労！」をスローガンに、「明石市第4次障害者計画」に掲げる優先課題の解決に向け、顔の見えるネットワークづくりを通して議論をしています。
- ・<しごと部会>は、障がいのある方達の「しごと」「はたらくこと」に関するテーマを幅広く取り扱い、現状を把握し、課題の解決に取り組むことを目的とします。

3. 本会議（委員10名、オブザーバー2名）

- ・障がい種別にかかわらず、障がいのある方達の就労を幅広く捉えるために現状把握や分析を行い、運営会議等への報告・提案をします。
- ・ワーキンググループの設置と承認を行い、各ワーキンググループの方向性やそのための活動のあり方を議論します。
- ・開催頻度については、運営会議の頻度に合わせ、会議を開催します。
（年度中の4回開催予定。）

4. 各ワーキング活動方針（案）

（1）就労体験を考えるワーキング（仮）

- ・障がいのある方の「はたらくこと」を幅広く捉え、気軽に会社見学ができる機会や就労体験ができる機会を提供するための仕組みを検討します。

（2）B型事業所ネットワーク（仮）

- ・B型事業所のネットワークづくりを進めながらB型事業所の現状把握や課題の抽出を行います。
- ・自主製品の販路拡大、内職のシェアや工賃の向上につながる活動、事業所運営（加算等）についての情報共有等、B型事業所に特化した活動を行っていきます。
- ・平成27年度より実施している「ワンコインきずな」、「コープこうべでの店舗販売」の取り組みを引き続き、進めます。

（3）はたらくなかまのつどい

- ・就労されている方達、就労を希望される方達の交流の場を企画運営することにより、体験の共有やエンパワメントを高める機会を提供します。
- ・また、企画から運営まで利用者が主体的に参画できる仕組みの検討も行います。

（4）就労支援ネットワーク

- ・ネットワーク単位で障害者の就労を幅広い観点から捉えることで、就労に至る各機関の役割や各就労移行支援事業所の役割の明確化を図ります。
- ・ネットワークを通して、お互いの特色や就労に対しての課題抽出や情報共有を行います。
- ・各事業所から上がってくる課題を普遍化したテーマとして検討することで、実体験を伴う検討の場を提供する機会とします。

【活動内容／定例会】

- ・就労支援の現場から見えてきた課題を抽出するとともに、個別の具体的な事例の報告や支援の困りごとを共有する機会とします。

開催頻度：偶数月（6月、8月、10月、12月、2月、4月）の

第3火曜日 10時～12時

【活動内容／全体会】

- ・明石市を取り巻く各一般就労支援機関（B型A型除く）、教育機関、相談機関等からの現状を把握する機会を提供する事で、明石市の就労相談及び就労支援の現状を正確に把握する機会とします。

開催頻度：年2回開催（9月20日火曜日 10時～12時

1月17日火曜日 10時～12時)